# 国分寺駅北口周辺エリアのまちづくりの実施方針への展開について（その１）

資料３

具体的な都市計画決定・変更につながるまちづくり実施方針への展開にあたっては、都市計画において具体化できる事項を対象とします。
それ以外の手法での実施が必要である事項については、実施方針の検討と並行して別途取り組んでいきます。

| 国分寺駅北口エリアのまちづくりの方向性のうち、実施方針で取り組むこと | | | 実施方針と並行して、別途取り組むこと | |
|---|---|---|---|---|
| まちづくりの方向性 | | 実施方針で具体化に向けて検討する事項 | 方向性の具体化に向けての検討のあり方 | その他の事業での対応の考え方 |
| **駅前通り沿道**　**安全な買い物環境の形成** | | | | |
| 歩行者優先の道路へと機能転換できる可能性があることから，徒歩・自転車利用の近隣住民が気軽に立ち寄り，安全・安心に買い回りや散策が楽しめる空間の提供や，ぶらぶら歩きの楽しいまちづくり，ショッピングモール化を目指します。<br>個店を中心とした，日用品の需要に対応できる**業種の充実**<br>駅前通りへ面する部分へ商業用途を誘導し，**商業が連続**した**人を惹きつけるまち**なみの形成<br>通過交通の抑制や歩行者・自転車交通の安全性の向上<br>店先空間の工夫や隣接店舗と協調した**ゆとりある客溜まり空間**づくり<br>先導的な**民間まちづくりの誘導** | | **業種の充実・商業が連続したまちなみを形成するには…**<br>建てられる建築物の用途、低層階での建物用途のあり方などについて検討<br>**人を惹きつけるまち・ゆとりある客溜まり空間を形成するには…**<br>建築物の壁面位置や，建築物や屋外広告物の色彩のあり方などについて検討<br>**民間まちづくりを誘導するには…**<br>公益性の高い事業での建築物の容積のあり方などについて検討 | 道路事業等による推進<br>・歩行者優先化<br>・信号機の設置<br>・電線地中化<br>・バリアフリー化<br>・美装化　など<br>⇒関係課・関係団体との協議・調整が必要 | **■意向調査から得られた考慮すべき事項**<br>・産業振興施策の検討<br>・沿道の開発事業に合わせた駐輪場整備のあり方の検討<br>・自転車利用のマナー啓発等の検討<br>・飲食店へのゴミ出し指導、通行者のポイ捨てマナー啓発<br>など |
| **国 3･4･12 号線沿道**　**国分寺市の新しいシンボル空間の形成** | | | | |
| 国３･4･12 号線については，国分寺駅北口駅前への車両交通のメインアクセス軸として整備を行います。その沿道については，整備の進行により，建物の建替え更新が進むことから，国３･4･12 号線の整備から遅れることなく，住商が共存した，訪れる人に親しまれる国分寺市の新しいシンボル空間の形成に向けた取り組みを進めます。<br>駅前広場に面する部分，国 3･4･12 号線沿道で，**一定以上の規模**を有する集合住宅，商業施設，オフィス，及びそれらが複合した建物の立地を促し，住商が共存した**複合市街地の形成**<br>**印象的な都市景観**の創出<br>幅員 22mの国 3･4･12 号線の整備とあわせ，災害時の避難路と、エリア一帯における延焼遮断機能の確保 | | **一定以上の規模の建物の立地、複合市街地を形成するには…**<br>建てられる建築物の用途の緩和、敷地面積のあり方などについて検討<br>**印象的な都市景観を創出するには…**<br>建築物の高さ，建築物や屋外広告物の色彩，緑の配置のあり方などについて検討<br>**避難路の確保、延焼遮断機能を確保するには…**<br>建築物の防火性能のあり方などについて検討 | 国 3･4･12 号線街路整備事業による推進<br>・街路樹の植栽<br>・広い歩道の確保<br>・自転車レーンの整備　など | **■意向調査から得られた考慮すべき事項**<br>・自転車のマナー<br>・国 3･4･6 号線の整備　　など |
| **駅前アクセス軸と国 3･4･6 号線の交差部**　**駅周辺へ人々を招き入れるゲート空間の形成** | | | | |
| 国３･4･12 号線の整備により，市の中心を東西に貫く主要幹線道路である国３･4･6 号線から，国分寺駅北口へのアクセス性が向上します。国３･4･6 号線と国３･4･12 号線及び既存の駅前通りとの交差部については，駅北口や周辺商業地へ人々を招き入れるゲート空間としての拠点を形成することで，駅前通りや国 3･4･12 号線といった駅前アクセス軸から駅へと賑わいが連続する沿道空間づくりを目指します。<br>暮らしに密着した“最寄品（食料品や普通生活雑貨など）”の需要に対応できる**核店舗の立地を促進**<br>**生活サービス機能の拡充**<br>**街角づくり**や施設配置による**入口空間の演出**を図るなど，ゲート空間の形成 | | **核店舗の立地を促進・生活サービス機能を拡充するには…**<br>建てられる建築物の用途の緩和や、建築物の防火規制のあり方などについて検討<br>**街角づくり・入口空間を演出するには…**<br>敷地面積や建築物の高さ，色彩，緑の配置，壁面の位置などについて検討 | 国 3･4･12 号線街路整備事業による推進<br>・交差部での見通しの確保<br>・街路樹の植栽<br>・自転車専用のレーンの整備　など | **■意向調査から得られた考慮すべき事項**<br>・渋滞や迷惑駐車が発生しないよう，沿道の開発に対しての配慮<br>・住宅地まで店舗が広がることに対する騒音対策<br>・国 3･4･6 号線の整備<br>など |

**第２回～第４回の地域懇談会で検討する範囲**

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **第２回** | **都市計画で目指す街のイメージ**について懇談します。 | **第３回** | イメージを**具現化する都市計画手法**について懇談します。 | **第４回** | ２・３回の議論をまとめ**実施方針の内容**について懇談・確認します。 |